

神戸市庁舎周辺整備のあり方について
～空間をつなぐ、活動をつなぐ、シティ・ホールの創造～

令和6年（2024年）8月
神戸市

はじめに

昭和 32 年（1957 年）に東遊園地北側に神戸市庁舎が移転して以来、加納町 6 丁目周辺は各庁舎の建替えや中央区役所の移転なども経ながら、約 70 年にわたり市庁舎エリアとして機能しています。

また、市庁舎に隣接して、外国人居留地の一角で整備された専用の公園地を継承する東遊園地、三宮のシンボルストリートであるフラワーロード（税関線）もあり、イベントや憩いの場としても市民に長く親しまれている場所となっています。

今、市庁舎周辺エリアでは、東遊園地等の再整備を契機に、様々な市民活動が展開されています。リニューアルした東遊園地では、芝生化による魅力アップや様々なイベント開催などによって、より多くの市民の方が来訪するようになりました。また、本庁舎 2 号館再整備事業では、三宮駅周辺とウォーターフロントエリアの中間地点として、市庁舎と民間機能が複合・連携するという新たな発想のもと、回遊性向上のほか国際化や多様性創出につながる拠点整備が進んでいます。

中世ヨーロッパの自治都市では、広場を中心に庁舎、教会、市場等が囲む「シティ・ホール」が都市の中核を成し、市民参加のシンボルとなっていました。大都市でありながら基礎自治体として、市民との距離が近く、市民とともにまちづくりを進めてきた本市において、庁舎や公園といった市庁舎周辺の再整備を契機に、一層の市民との協働や神戸の活性化を目指す試みは、その「シティ・ホール」の創造にもつながるものと考えています。

本市の新たな「シティ・ホール」となる市庁舎周辺エリアが、これまでの庁舎整備や東遊園地の歴史的経緯などを踏まえつつ、将来に向けてどのようなエリアであることが望ましく、また、その実現のためにどのような取り組みを進めていくべきなのかについて、本庁舎 2 号館再整備事業を進めていくにあたり、まさに今検討する必要があると考え、この度、市としてその方向性をとりまとめました。

本書に示した様々な取り組みを通じて、市民を惹きつけ、長く親しまれる神戸ならではのシティ・ホールを目指していきます。

目次

1. 市庁舎周辺エリアのこれまでの経緯	3
2. シティ・ホールについて	6
(1) シティ・ホールとは	6
(2) 国内のシティ・ホール	7
(3) 近年の庁舎整備の特徴	7
3. 神戸ならではのシティ・ホールとは	8
(1) 本質的・普遍的な事項	8
(2) 新たに挑戦する事項	8
4. シティ・ホールのエリアと機能配置	10
(1) シティ・ホールと捉えるエリアと特性	10
(2) シティ・ホールにおける機能配置	11
1) 必要な機能	11
2) 機能ゾーニング	12
5. 目指すべきシティ・ホールを実現するための取り組み	13
(i) 市民活動・協働機能の連携によるまちの活性化	13
(ii) 道路や中間スペースの活用による機能間のつながり強化	14
(iii) みどりと花が溢れる憩い・癒し空間の創造	15
(iv) 民間機能と公共施設の連携による多様性の創出	16
(v) 庁舎を中心にしたエリアの防災対策強化	17

1. 市庁舎周辺エリアのこれまでの経緯

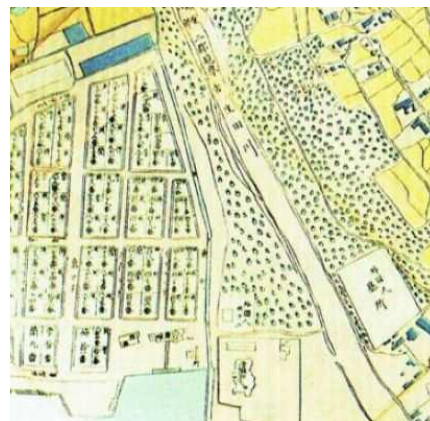
①東遊園地

神戸港開港後に建設された外国人居留地の東端に、のちの東遊園地となるレクリエーション・グラウンドが、日本政府から公園地として居留外国人に明治5年(1872年)に貸与され、外国人専用の公園として利用が開始された。

公園の整備は、各国領事、知事、住民代表の3者で構成される居留地協議会が実施した。居留地東側の境界である旧生田川の堤防一体を遊園地(public garden)にするため、堤防の樹木はそのままに、低地に芝生を植え、様々なスポーツやレクリエーションを楽しむ場として整備された。

その後、居留地の市域編入とともに、公園は神戸市の管理となり、修景された芝生広場やテニスコートなど、外国人と日本人の交流の場として利用された。

戦後には、日本で最初の花時計を昭和32年(1957年)4月に設置した。



兵庫神戸実測三千分箇之縮図全国の第壹部(明治5年(1872年))



東遊園地のテニスコート
(昭和30年(1955年)頃)

②本庁舎2号館・議会棟と本庁舎3号館

戦後、兵庫区松本通に校舎を改修して利用していた市庁舎について、手狭となり地の利もなかったため、東遊園地の北側に本庁舎(のちの2号館)及び議会棟を、昭和32年(1957年)4月に新築した。また、本庁舎に隣接する中央区東町に、分庁舎(のちの3号館)を昭和41年(1966年)9月に新築した。

2号館については、阪神・淡路大震災により6階部分が崩壊したため、8階から5階建てに改修し、平成8年(1996年)3月に完成した。



旧2号館・議会棟

③フラワーロード(税関線)

フラワーロード(税関線)の元は生田川であり、明治4年(1871年)に付け替え工事が実施され、その跡地に道路が整備されたのがルーツである。当時は滝道と呼ばれていた。その後、市役所が沿道に移転したことや、数多くの業務施設や商業施設等が立地し、やがて新神戸駅、三宮、ウォーターフロントを結ぶ神戸のメインストリートとなった。特に、JR三ノ宮駅以南の区間は、ポートピア'81を契機に彫刻と緑を豊かに取り



昭和40年代の税関線

入れた歩行者空間として整備され、「花と彫刻の道—フラワーロード」の愛称で市民のオアシスとして親しまれている。また、三宮駅以北の区間は、地下鉄の整備と合わせてシンボルロード整備事業が行われ、新神戸駅に通じる新たな都市軸として昭和 59 年（1984 年）度に完成した。山麓から都心を経て神戸港に至る緑の軸として、市民はもとより広く観光客に親しまれている。



再整備後の税関線歩行者空間

④本庁舎 1 号館

多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するとともに、市庁舎の狭あい化を解消する必要があったため、議会棟を建て替え、1号館を平成元年（1989 年）8 月に新築した。

30 階建ての超高層庁舎は、神戸の新しいシンボルとして、行政と議会の 2 つの機能を持った庁舎であり、欧米の市庁舎を参考に、広く市民に親しまれる庁舎として整備された。

1 階の玄関・市民ロビーには彫刻やコーヒーコーナー、2 階には市民ギャラリー、24 階にはレストラン、喫茶、展望ロビーを設け閉庁日も開放した。また、庁舎敷地の一部を公開空地とし、花時計やフラワーロード、東遊園地と一体的に整備することにより、庁舎を中心としたプロムナード及び前庭・広場としての機能をもたせた。



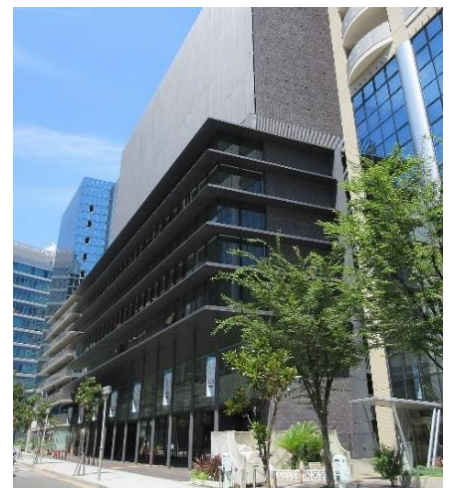
竣工頃の 1 号館 24 階展望ロビー

⑤本庁舎 4 号館（危機管理センター）

震災や風水害などあらゆる危機管理に市が一体的に対応できる中枢拠点として、平成 23 年（2011 年）6 月に危機管理センターを整備した。災害時の初動を担う拠点施設として、耐震構造より揺れを低減できる免震構造を採用し、非常用電源や飲用受水槽、緊急排水槽、備蓄倉庫などの災害対応設備を設置した。また、1 階には災害対策本部が活動する本部員会議室や防災学習拠点の防災展示室・研修室、2 階には危機管理オペレーションセンター、4 階には消防管制室を整備した。



旧 2 号館西側のプロムナード



4 号館（危機管理センター）

⑥中央区役所・中央区文化センター

中央区役所や勤労会館等の老朽化に伴い、3号館を解体した跡地に、令和4年（2022年）7月に中央区役所・中央区文化センターを整備した。

地震時に建物への影響を極力小さくするために免震構造を採用し、大規模災害時の停電や断水に備えて非常用発電設備やオイルタンク、受水槽、緊急排水槽を設置、井水を雑用水としてトイレの洗浄水に利用するなど、災害に強い庁舎として整備した。

また、1階には中央区文化センターの多目的ルームを設置するとともに、外部空間は公開空地（歩廊）と東町線の歩道を拡幅整備し、オープンスペースを一体的に整備した。



中央区役所・中央区文化センター

⑦連絡棟

1号館へエネルギー供給しているエネルギーセンターを建て替え、1号館、中央区役所、新2号館やさんちかへ続く地下通路とも接続する連絡棟を北側の2号館跡に整備する。

免震構造の採用、非常用発電設備などの災害対応設備を設置し、令和6年（2024年）9月に供用開始予定である。



連絡棟

⑧本庁舎2号館再整備事業

老朽化した2号館の建替えに伴い、三宮駅周辺からウォータースタイルフロント、旧居留地等における回遊性を向上させるため、本庁舎としての必要な機能を確保しながら、市民や来街者に向けて、神戸らしい魅力的な文化や都市景観等を発信するとともに、周辺のまちづくりの活性化を牽引する、シンボリックな空間の整備を図ることを目的として、行政機能と民間機能の複合施設を再整備する（設計中）。



本庁舎2号館再整備（イメージ）

2. シティ・ホールについて

(1) シティ・ホールとは

シティ・ホールとは、市庁舎を指す一般的な名称である一方、中世以降に生まれた欧米の自治都市において、広場を中心に、庁舎や議会棟、公会堂、市場などが一緒になった、都市の運営を行う場所が「シティ・ホール」と呼ばれ、市民参加のシンボルとなっていたとされている。市庁舎周辺エリアのこれからを考えるにあたっては、この「シティ・ホール」というエリアの捉え方が、大いに参考になると考えられる。

<参考：「シティ・ホール（City Hall）」の用語解説>

■建築大辞典（第2版、平成5年（1993年）出版）

シティ・ホール（City Hall）は、『ヨーロッパで古くから見られる市民活動の場。行政活動、文化活動、商業活動など都市に必要な活動が行われる。通常の市民参加のシンボルとして市民相互の交流を図る場というニュアンスがある。』とある。市庁舎（City Hall）は、「市（地方公共団体）の庁舎。市議会関係の部分と行政関係の部分に分かれる。中央官庁と異なり市民に直接サービスする仕事が多い。』とある。

■ブリタニカ国際大百科事典（小項目版、平成19年（2007年）出版）

シティ・ホール（City Hall）は、『市庁舎を指す一般的な名称のこと。中世のヨーロッパでは、都市の中心部に広場を取り囲んで庁舎、教会、市場という3種の施設があり、シティ・ホールとして都市の中核を形成していた。現代では、カナダのトロントで1965年に行政棟と議会棟、広場から成るシティ・ホールとして建設した。日本では、平成3年（1991年）に新宿に移転した東京都庁舎が、行政棟、議会棟、広場を備えていることから、「シティ・ホール」と名付けられ、この言葉が有名になった。語源が明らかになるにつれ、各地の市役所の新庁舎にもそうした名前が増えている。』とある。



中世ヨーロッパのシティ・ホール（イメージ）



トロントのシティ・ホール
（昭和40年（1965年）竣工）

（２）国内のシティ・ホール

日本では、欧米のような歴史的背景はなく、市庁舎の多くは行政事務空間や窓口空間として整備されてきたが、徐々に庁舎、議会、集会スペースなどを一体的に整備する例も見られるようになった。平成の大合併に伴って全国各地で新しい庁舎の建設も盛んになり、「市民との交流の場」「まちづくりの拠点」という視点が重視されるようになった。

東京都は、「東京都シティ・ホール建設計画 基本構想（昭和 60 年（1985 年）8 月）」を掲げて、平成 2 年（1990 年）に新都庁舎を整備している。また、平成 24 年（2012 年）には、新潟県長岡市が、「21 世紀の市民協働型シティホール」を実現するとして、アオーレ長岡を整備している。



東京都庁舎 都民広場
（平成 2 年（1990 年）竣工）



アオーレ長岡の「ナカドマ」
（平成 24 年（2012 年）竣工）

（３）近年の庁舎整備の特徴

日本の庁舎建築は、行政の事務処理や議会の運営といった行政上の主な機能を満たすだけでなく、市民への確実な情報提供、地域社会の居住環境向上や公共サービスの充実を図るために、市民にとって開かれたものへと変化を遂げてきている。

建築的な視点からも、時代とともに権威の象徴的、街のシンボリックな建築から、市民にとって地域に開かれた、そして開放的な公共空間を重視したものへと移行してきたと考えられる。

また、近年は、庁舎建築における内部空間と外部空間の中間領域をコミュニティ形成や憩いの場等として位置付ける事例も多く見られる。市庁舎そのものがコミュニティを育む場の核として位置付けられている。

さらに、地方自治体ではローカルガバナンスの育成と協働を推進する政策が進められていることから、地方自治の重心がより市民と地域との関わりにシフトし、それとともに市庁舎には市民と地域の協働に貢献する拠点としての新しい役割も求められている。そのような市民協働拠点を市役所内に形成し、市民に広く受け入れられている事例も増えてきている。



千葉市役所の「市民ヴォイド」
（令和 5 年 2023 年 竣工）

3. 神戸ならではのシティ・ホールとは

神戸には神戸への愛着を持つ人、その魅力を語ることができる人がたくさんおられ、その人々の営みが街の景観をさらに美しく彩っている。また、緑豊かな共用空間は六甲山の緑と相まって、この街を訪れる人に憩いや癒しを与えてくれる。

市庁舎周辺エリアの再整備を契機に、人の流れや景観が変化しつつあるなか、市民に最も身近な行政主体（都市自治体）である本市としては、神戸の人の温かみや自然が一層感じられ、これまで以上に、市民に親しまれ、開かれて、活発な交流が生まれていくようなエリアを目指す必要があると考えている。

その実現にあたっては、シティ・ホールという概念を参考に、市庁舎周辺エリアを面的に捉えたうえで、その基本となる考え方（要件）について、本質的・普遍的に備えておくべきものと、これからの時代を意識して新たに挑戦していくべきものの2つの視点から考え、下記のとおり整理した。

（１）本質的・普遍的な事項

①安全・安心を確保し、市民に親しまれ開かれる

神戸市では、「安全性」「文化性」「環境性」「福祉性」「社会性」に配慮しながら、市民が快適で充実した生活を送れるように、質の高い公共建築物を整備してきた。

行政活動のセキュリティや防災機能を強化しながら、市民に親しまれ開かれることを目指す。

②まちの歴史を継承し、自然環境や都市景観とつながる

神戸市は、美しい港、緑豊かな六甲山という恵まれた自然を背景に、海、坂、山の変化に富んだ、明るく開放的で、異国情緒豊かなまちを形づくっている。神戸の地形に即して、公園や緑地、道路等のオープンスペースを連続的に確保することで、潤いのある豊かな都市をつくってきた。

既存の庁舎施設、公園や緑地、道路などのオープンスペース、人々の営みを含めて、自然環境や神戸らしいまちの景観とつながることを目指す。

（２）新たに挑戦する事項

①市民や事業者と連携し、市民協働の象徴となる

神戸市では、自主・自発的意思をもった市民が地域社会における課題解決に向け、事業者・行政など多様な主体とともに、意思決定を行い、多様な取り組みを実践していくローカルガバナンスを具現化してきた。

市民や地元企業等と連携しながら、多様な主体が相互に交流するとともに、広くその取り組みを発信し、市民協働の象徴となることを目指す。

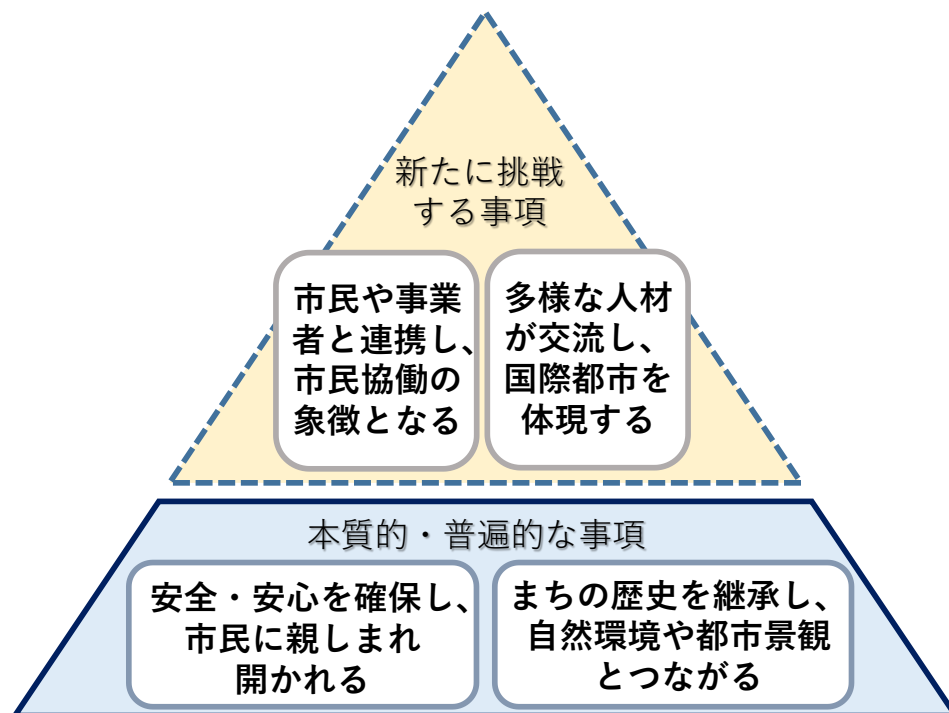
②多様な人材が交流し、国際都市を体現する

三宮駅周辺～ウォーターフロント都心地区では、「国際港都神戸」「デザイン都市・神戸」の玄関口としてふさわしい空間づくりに向けて、神戸全体のまちや経済を活性化し、国際競争力を高

め、市民、事業者、来街者にとって魅力的な都市空間の整備等を進めている。

民間事業者等と連携して、多様な人材が交流し、新たなにぎわいを生み出す多様な都市機能を複合させながら、国際都市・神戸を体現していくことを目指す。

＜神戸ならではのシティ・ホールの要件＞

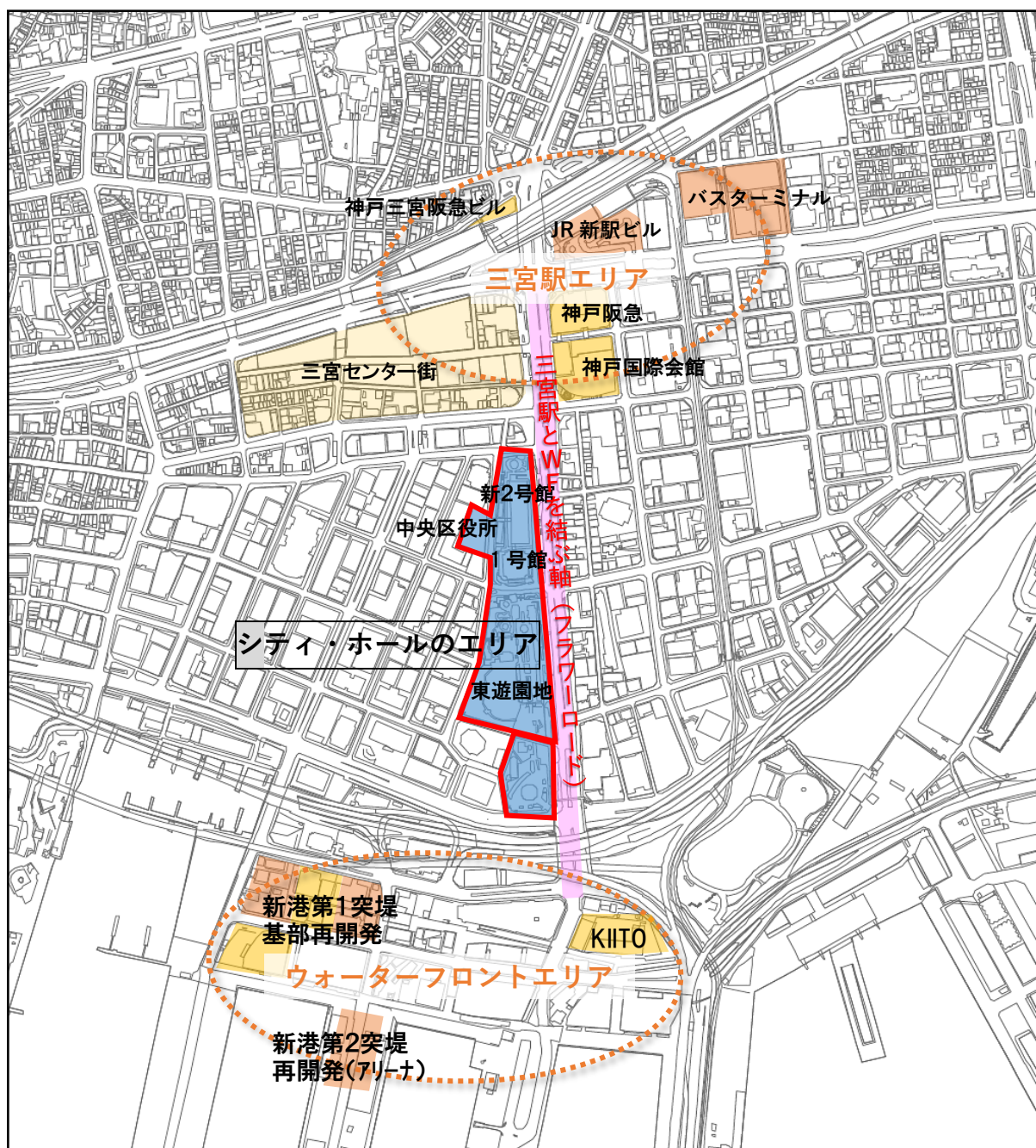


4. シティ・ホールのエリアと機能配置

(1) シティ・ホールと捉えるエリアと特性

三宮駅周辺やウォーターフロント地区では、再整備を契機に様々な市民活動等が活発に展開されている。シティ・ホールと捉えるエリアはまさにその中間に位置している市庁舎・区役所及び東遊園地を含む範囲が想定され、旧居留地等の各エリアと行き来する結節点として、また市民活動の中心として、回遊性向上やにぎわい創出といった役割を担う必要がある。

また、三宮駅とシティ・ホール、ウォーターフロントを結ぶフラワーロードは、三宮の重要な都市軸であり、さらにシティ・ホールのシンボルとして、通行のみならず憩いやにぎわいの場を創出することが求められる。



(2) シティ・ホールにおける機能配置

1) 必要な機能

「神戸ならではのシティ・ホール」となる市庁舎周辺エリアを実現するためには、前述の要件を満たしながら、それらを実現するための機能を備えておく必要がある。市庁舎周辺では建物の再整備や新たな施設配置が進んでいるところであり、それぞれの施設が必要な機能・役割を果たすとともに、さらに機能どうしが相互に関連し連携しながら、これからの時代に相応しい特徴を持ったエリア創出を図っていく。

①行政・防災拠点機能

(施設) 1号館、新2号館(庁舎)、4号館(危機管理センター)、中央区役所

市民にとってわがまち神戸のランドマークであり、幅広い市民サービスを提供する行政の中枢として、様々な行政機能を発揮していく。新2号館再整備にあたっては、DXへの対応や働き方改革など時代やニーズの変化を的確に捉え、それらに適応した新しい庁舎を実現する。

災害時は4号館を中心に庁舎間での連携・役割分担を行いながら、市民の安全・安心確保のため、迅速かつ的確に災害対応を行う防災拠点としての役割を果たしていく。

②市民の憩い機能

(施設) 東遊園地、フラワーロード歩道空間

山があって海がある神戸のポテンシャルを生かしていくため、市庁舎周辺エリアでは、街の中の緑を一層充実させていく。リニューアルした東遊園地では芝生広場で大人がゆっくり本を読んだり、水辺で子どもたちが遊んだり、多くの市民・来街者が訪れるようになったところであるが、かつてその一部であった市庁舎と再び一体に感じられるような取り組みを進め、市民や来訪者が思い思いに憩いの時間を楽しめる場を創出していく。また、三宮駅から東遊園地をつなぐフラワーロードでは、新2号館と一体的に活用できる歩道空間をあわせて再整備する方針であり、六甲山系を望む自然景観と都市的な景観の双方が楽しめる場所として、彩りと潤いのある憩い空間を創出していく。

③市民活動・協働機能

(施設) 新2号館(市民利用空間)、東遊園地、中央区文化センター

バーチャルが主流となってきた現代において、色々な人々が交流することで気づきを得られるリアルな場がより重要性を増してきている。新2号館では、講演イベントやミニコンサート、休憩など、多目的に利用できる屋内空間(市民利用空間)を新たに設け、市民や地元企業、行政など多様な主体間による協働が行われるシティ・ホールの中核としての機能を発揮していく。また、東遊園地や中央区文化センター前でも様々な文化イベント等が行われており、これらが連携し合うことで、周辺のまちづくりの活性化や個性豊かな魅力ある文化振興を牽引していく。

また、こういった交流から生まれる新たな発想等が、さらに新たな人や活動につながっていくことから、その輪がどんどん広がっていくように積極的な発信を行っていく。

④にぎわい・国際交流機能

(施設) 新2号館 (ホテル、オフィス、商業)、東遊園地

民間機能と庁舎が複合した新2号館の国際的ラグジュアリーホテル、プレミアムオフィスや都心型カンファレンスなど国内外から集客を図る新たな機能を導入するとともに、地域性を生かした新2号館と東遊園地の商業機能により、にぎわいと交流を促進し、国際都市として世界・社会・地域とのつながりを生み出していく。

さらに従来の行政エリアでは見られない公共・民間の多様な機能の融合・連携により、相乗効果を生み出し、シティ・ホール周辺に活気と新たな魅力を生み出していく。

2) 機能ゾーニング

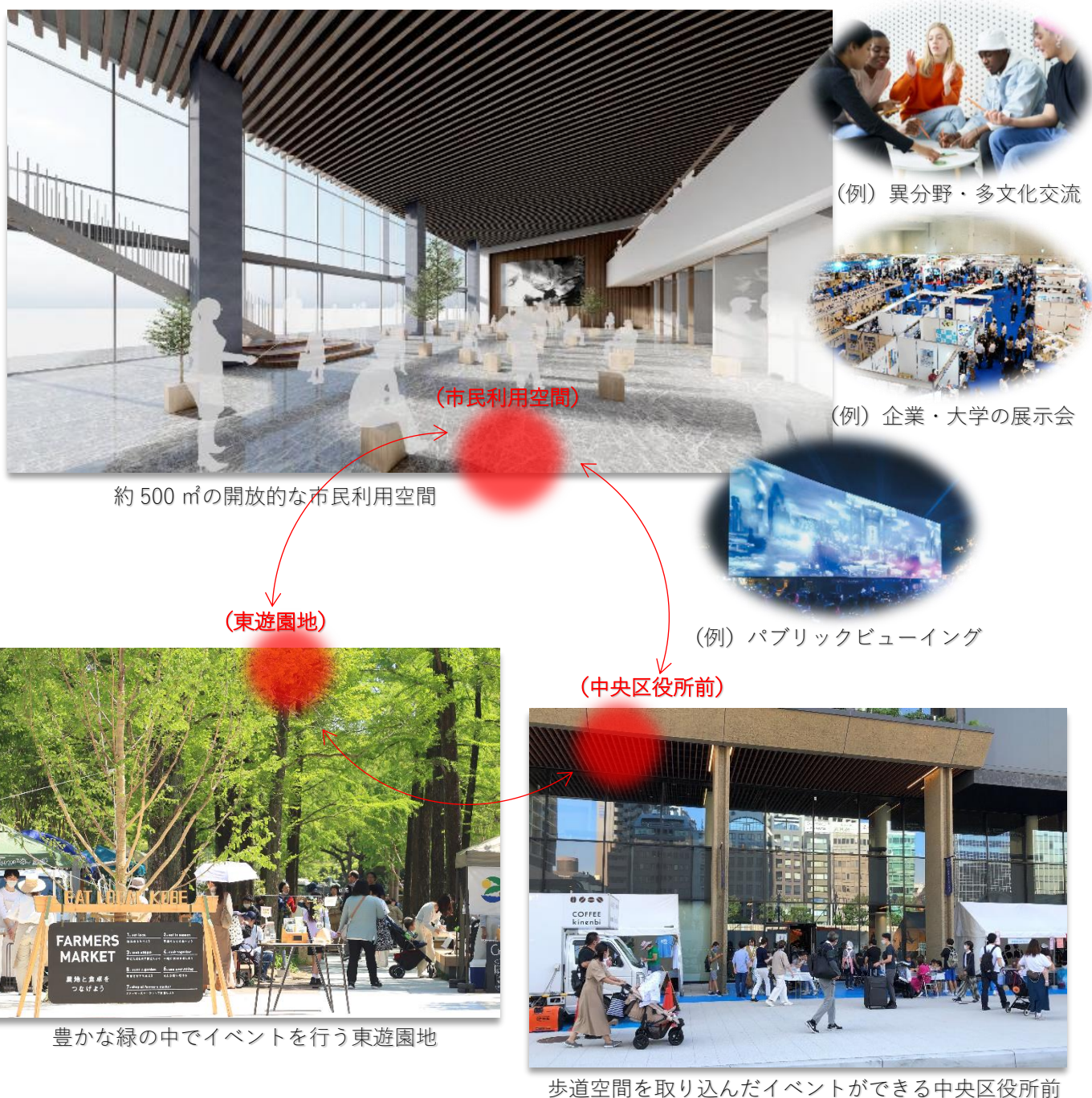


シティ・ホールのエリアと機能配置

5. 目指すべきシティ・ホールを実現するための取り組み

(i) 市民活動・協働機能の連携によるまちの活性化

大学都市である神戸では学生が多く、自己表現や社会活動への参画といった機会を求めている若者が少なくない。また、地域とのつながりを模索している地元企業とのマッチングも進めていく必要がある。新たな拠点となる「市民利用空間」は市民活動・協働機能の核として、憩いの場である歩道空間との一体的な利用も想定しながら、そういった市民等の様々な“やってみたい”という思いに応える交流の場・プラットホームとなることを目指していく。また、ファーマーズマーケットなど神戸の農をテーマに、東遊園地や中央区役所前とあわせてイベントを展開するなど、拠点間で連携を図ることで、イベントの幅を広げて魅力向上を図りながら、より多くの市民がシティ・ホールに親しみを持ち、気軽に訪れるようなエリアづくりを目指していく。



(ii) 道路や中間スペースの活用による機能間のつながり強化

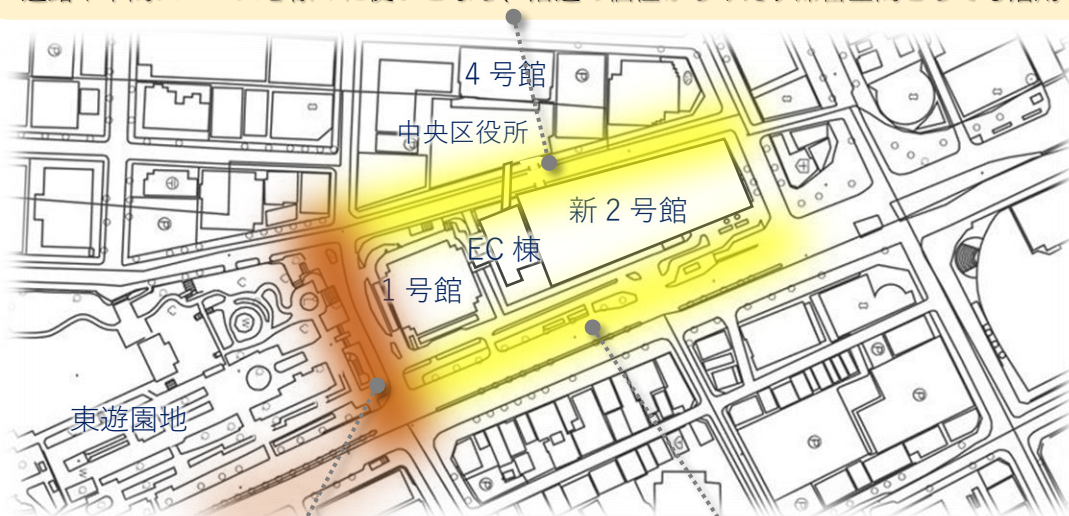
シティ・ホールの考え方を具体化するにあたっては、エリア内の機能どうしが一体になってつながりを持ち、相乗効果を高めていくことが必要である。その中で道路や中間スペースは、沿道施設からのにぎわいがしみ出す空間として、さらに施設と施設を効果的につなぐ空間として、その役割を担うことが求められる。

このため、税関線の歩道舗装のデザインを東遊園地内や1号館前にしみ出させ、その間の道路も含めて空間的な連続性をもたせることで、1号館と東遊園地がよりシームレスにつながれるよう工夫していく。

また、新2号館前や中央区役所前では、日常的にはゆったりとした憩いや待ち合わせの空間として機能するとともに、隣接する屋内空間と連動して、様々なイベントで活用するなど、歩行者利便増進道路（通称：ほこみち）制度の活用も視野に、これらの空間を市民とともに使いこなしていく。



道路や中間スペースを様々な使いこなし、沿道の個性がしみだす滞留空間としても活用



1号館・東遊園地間の将来イメージ

歩道の舗装が公園に入り込むデザインにより、1号館側と東遊園地の連続性を演出



フラワーロード歩道空間

並木・照明による演出とともに、新2号館のにぎわい機能と連携して、日常・非日常を楽しむ空間を創出

(iii) みどりと花が溢れる憩い・癒し空間の創造

みどり豊かな六甲山の恵まれた自然を背景とするこのエリアは、歴史的にもかつては生田川の堤防敷であったり、外国人居留地時代は全体が公園敷であったりと、もともと自然とゆかりの深い場所である。

拠点である東遊園地では、芝生や樹木などみどりの魅力を最大限に活かしながら、心地よい木陰のもと人々が憩える空間を備え、市民や民間事業者との連携により、みどりと花を大切にし守り育みながら未来へと繋いでいくとともに、フラワーロードでは、みどりに包まれる癒し（ヒーリング）空間の創出や自然風植栽（Naturalistic Landscaping）を取り入れ、四季の変化を感じられる空間を演出していく。また、新2号館では屋上に庭園を備えることで、潤いある都心の緑化空間を立体的に展開し、周辺環境と調和させていく。

また、市庁舎周辺エリアがもともと東遊園地であった歴史を踏まえ、歴史ある東遊園地やシンボル軸であるフラワーロード（税関線）、市庁舎の緑化空間を一体的に繋げていくことで、季節の移ろいや心地よい風、香りなど五感で自然を感じられる憩いや癒しの空間を創造していく。



屋上庭園（イメージ）



みどりに囲まれた癒し（ヒーリング）空間



四季の変化を感じる自然風植栽

(iv) 民間機能と公共施設の連携による多様性の創出

新2号館では、飲食・物販等の商業施設、都心型カンファレンス・ボールルームといった民間機能と、それらに隣接する形で市民が集まる「市民利用空間」（公共施設）を整備する予定であり、低層部分に一体的な賑わいと多くの人の回遊を生み出していくとともに、ナイトタイムエコノミーの充実にも寄与していく。また、高層部分の国際的ラグジュアリーホテルやプレミアムオフィスは国内外から新たな集客が見込まれ、低層部分との交流・連携により、独自性・多様性のある活動を展開していく。

さらに市民に親しまれ、地域イベントなどが活発に行われている東遊園地のにぎわいと、新2号館等の機能が連携を図ることにより、ローカルとグローバルの新たな交流も誘発していく。

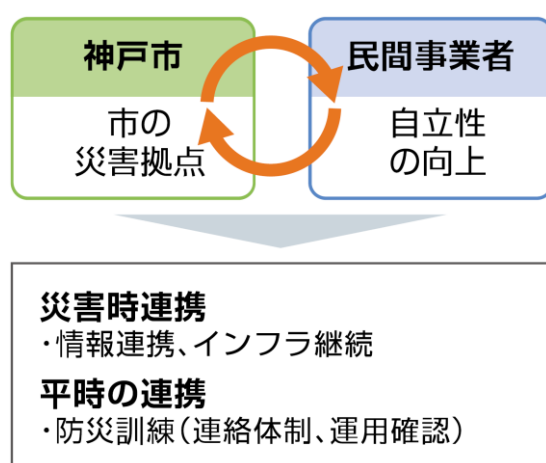


(v) 庁舎を中心としたエリアの防災対策強化

危機管理センターをはじめ各庁舎では、受変電設備等の上階配置、一定日数の非常用発電や水の確保など、災害時でも継続使用ができるよう必要な設備等を備えており、行政の災害対応及び支援の活動拠点として自立して機能できるようになっている。

一方、民間においても、オフィスやホテル・商業施設が整備される新2号館は、中間階免震構造の採用により在館者の安全確保を図るほか、民間エリアの一部を一時滞在施設として開放するとともに防災用備蓄倉庫の整備を行うなど、帰宅困難時対策の役割を担う予定である。

さらに建物の完成後は、行政と民間が連携して、デジタルサイネージを活用した災害時等の情報発信を行うとともに、例えば共同での防災訓練の実施など、防災の意識を向上させるような取り組みも進め、エリア全体の安全・安心を高めていく。



サイネージによる防災情報の提供



官民連携によるエリア防災訓練等の活動
(イザ! カエルキャラバン!)

※画像やパースはイメージであり、今後変更となる可能性があります

